



令和8年度

# 入学のしおり



## 埼玉県蕨市立東中学校

〒335-0002 埼玉県蕨市塚越6-7-34

TEL 048-442-5370

E-mail [higasijh@warabi.ne.jp](mailto:higasijh@warabi.ne.jp)

HP <https://higashi-j-warabi.edumap.jp/>

# 目 次

(1) 学校の概要	.....	1
(2) 入学までの諸準備について	.....	5
(3) 学校生活について	.....	8
(4) 生徒会活動について	.....	11
(5) 部活動について	.....	13
(6) 学校保健について	.....	18
(7) さわやか相談室について	.....	20
(8) e-station (通称: エスタ) について	.....	21
(9) 学校諸費の納入について	.....	23
(10) 氏名の確認について (お願い)	.....	別紙
(11) P T A について	.....	別紙

## 学校の概要

### 1 学校の概要

#### (1) 沿革の概要

昭和35年	9月15日	蕨市立第一中学校分教場として開設。
昭和36年	4月1日	蕨市立東中学校として独立。 初代校長 野中 武 任命される。
	4月20日	P T A結成。(初代会長 川島 良輔)
	4月25日	開校式並びに落成式を挙げる。
	6月1日	校章を制定。
昭和37年	3月16日	第1回卒業式挙げる。
	7月18日	校舎第三期工事完了。
	12月23日	同窓会設立。
昭和38年	1月10日	技術科等特別教室完成。
	1月17日	通学服制定。
	5月23日	生徒会発足。
	10月1日	校旗・校歌制定。
昭和41年	4月1日	第2代校長 大橋 七蔵 任命される。
	10月7日	体育館工事完工。
昭和42年	4月1日	第3代校長 須藤 又男 任命される。
昭和43年	2月6日	第4代校長 蓮見 睦雄 任命される。
昭和45年	4月1日	第5代校長 高橋 尹敏 任命される。
昭和52年	4月1日	第6代校長 伊藤 和男 任命される。
昭和59年	4月1日	第7代校長 山本 武男 任命される。
昭和61年	4月1日	第8代校長 布目 雅之 任命される。
平成2年	1月20日	創立30周年並びに新校舎落成記念式典挙げる。
平成2年	4月1日	第9代校長 山口 博 任命される。
平成5年	4月1日	第10代校長 秋山 亜輝男 任命される。
平成6年	4月1日	第11代校長 羽富 正晃 任命される。
平成8年	4月1日	第12代校長 茅野 憲一 任命される。
平成12年	4月1日	第13代校長 山本 和夫 任命される。
平成16年	4月1日	第14代校長 吉川 治一郎 任命される。
平成18年	4月1日	第15代校長 濱本 一 任命される。
平成20年	4月1日	第16代校長 三枝 求 任命される。
平成23年	4月1日	第17代校長 小松 正明 任命される。
平成23年	11月29日	創立50周年記念式典挙げる。
平成28年	4月1日	第18代校長 佐藤 恵子 任命される。
令和2年	4月1日	第19代校長 岡部 慎一 任命される。
令和6年	4月1日	第20代校長 阿部 仁 任命される。

(2) 管理者

・市	長	頼 高 英 雄
・教育委員会		
教 育	長	松 本 隆 男
教育長職務代理者		萩 原 敏 行
委	員	尾 方 香 里
委	員	石 山 大 介
委	員	中 村 美 音

2 教育計画（令和7年度）

(1) 学校教育目標

- |                 |
|-----------------|
| 1 進んで学習する生徒（知）  |
| 2 明るく心やさしい生徒（徳） |
| 3 体を鍛える生徒（体）    |

(2) 経営方針・努力点

◎学校の教育目標の達成を図るための経営方針

目指す学校像：生徒一人一人を大切に信頼される学校

(1) 信頼され、地域が誇れる魅力ある学校

→指導力を高め合う教師が、生徒に温かく、教え育んでいく「チーム東中」として一つにまとまった学校

→適切に情報を公開し地域の声を聞く、開かれた学校

(2) 生徒が東中生であることに誇りを持てる学校

→セルフエスティーム（自尊感情・自己肯定感）の高い生徒を育成する学校

→時と場に合ったあいさつができ、歌声が響き渡る、笑顔のあふれる学校

(3) 安全で安心して通える学校

→人や仲間を大切に生徒を育成する学校

→潤いのある環境づくりをすすめる学校

◎本年度の努力点

教育活動全体をとおして生徒のセルフエスティームの向上を図る

(1) 学校の教育目標の具現化

①学年経営・学級経営との相互関連・具体化

②学校教育目標（知・徳・体）に繋がる、適切な学年目標と学級目標の設定

(2) 学級経営の充実

①全ての生徒が「居場所がある」と思える学級づくり

②生徒たちが明るく仲良く元気よく、何ごとにも頑張れる学級づくり

(3) 学力向上に向けた取組の工夫と実践

- ①基礎・基本をおさえ、生徒ができる喜びを味わえる学習指導
- ②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ③個別最適な学びの充実（支援が必要な生徒への関わりと働きかけ）

(4) 生徒指導の充実

- ①生徒一人一人の自己実現を図る発達指示的生徒指導の充実
- ②教職員の共通理解・共通行動、生徒理解に努める温かい指導の徹底・いじめの未然防止、早期発見
- ③凡事徹底とけじめある生活態度（時を守り場を清め礼を尽くす）の育成

(5) 教育相談の充実

- ①不登校生徒や登校に課題のある生徒に寄り添った支援を充実するために、校内教育支援センター（e-station：通称エスタ）を中心に、全教職員が連携した積極的な取組の推進
- ②教育相談部会・さわやか相談室及びS C、S S W、関係諸機関との連携強化（組織で対応する）
- ③環境整備、緑化の充実等による生徒の情操を育てる環境づくり

(6) 健康教育の充実

- ①ライフスキル教育等の積極的活用による心理社会的能力の育成
- ②本校の特色ある取組の一つである「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」の系統的な積み重ね
- ③歯科保健活動の充実（虫歯治療率100パーセントを目指す取組の強化）

(7) 生徒会活動の活発化

- ①より良い校風づくりのための、日常活動の活発化（自治活動とボランティア活動の推進）
- ②本部、委員会、学級会の活動の推進、及び、相互連携を図った取組の充実

(8) 研修活動の活発化

- ①各教科等、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、I C T活用、生徒指導、教育相談、健康教育、福祉教育、人権教育（学校同和教育）等、幅広い研修活動の活発化
- ②授業研究会や各種研修会への積極的参加

(9) 進路指導・キャリア教育の充実

- ①生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の充実
- ②望ましい職業観や勤労観の育成
- ③社会体験活動及び進路に関する啓発的な経験の充実

記載の内容は、令和7年度のものであります。お子様が入学する新年度に変更となる場合があります。

### 3 日課表及び週予定表

項目	時間帯(月火木金)	月	火	水	木	金	時間帯(水)	
職員勤務開始	8:15						8:15	
職員集会	8:15～ 8:25						8:15～ 8:25	
登校時間	8:00～ 8:30						8:00～ 8:30	
(出席確認)	8:30						8:30	
朝の読書	8:30～ 8:40							
学活	8:40～ 8:50						8:30～ 8:40	
第1校時	8:55～ 9:45	1	6	12	18	24	8:45～ 9:35	
第2校時	9:55～10:45	2	7	13	19	25	9:45～ 10:35	
第3校時	10:55～11:45	3	8	14	20	26	10:45～ 11:35	
第4校時	11:55～12:45	4	9	15	21	27	11:45～ 12:35	
給食	12:45～13:20						12:35～ 13:10	
昼休み	13:20～13:40						13:10～ 13:25	
第5校時	13:45～14:35	5	10	16	22	28	13:30～ 14:20	
第6校時	14:45～15:35		11	17	23	29	14:30～ 15:20	
清掃	20分間							
学活	5分後10分間						15:25～ 15:35	
学活終了(5校時)	15:10							
学活終了(6校時)	16:10							
5限の場合 清掃14:35～14:55 学活15:00～15:10		15:30～ 1週 職員会議 2週 学年会					15:45～ 専門委員会 生徒集会	
6限の場合 清掃15:35～15:55 学活16:00～16:10		3週 校内研修					教科会	
職員勤務終了	16:45						16:45	
最終下校	3月～10月→18:00 11月～2月→17:30							

### 4 教育課程 (学年別教科等時間配当表)

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特活	総合	総時数
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

## 入学までの諸準備について

### 1 入学時にご準備いただくもの

※名札以外は、入学前にご準備をお願いいたします。

#### (1) 通学服

スクールベン	川口前川店	TEL 048-264-3331
	アリオ川口店	TEL 048-242-3810
蕨繊維小売商組合		
事務局	サイトウ商会	TEL 048-446-3199
取扱店	コザカイ	TEL 048-431-2568
まるひろ	南浦和店	TEL 048-865-1119
イオン	川口前川店	TEL 048-263-5411
洋服の青山	川口芝店 ※男子のみ	TEL 048-264-7170

#### (2) 校章

サカエヤ 蕨市塚越 1-5-11 エスポワール蕨 1 F  
TEL 048-443-5350

※営業時間：9:00～19:30（定休日：月曜日）

#### (3) 体育着・ジャージ・ハーフパンツ・上履き

サイトウ商会 蕨市中央 7-12-13 TEL 048-446-3199  
山愛スポーツ 蕨市中央 1-28- 8 TEL 048-432-2773

※どちらの取扱店でも、ほぼ同様の商品を取り扱っておりますが、店ごとに材質並びに色合いに違いがあります。商品の申込や受取等の詳細につきましては、小学校経由で配布されております案内をご覧ください。

#### (4) 通学バック

市販のリュック等を使用してください。※学校指定はありません。

#### (5) 下履き

運動靴で体育の授業に適したものを使用してください。

#### (6) 名札

学校で一括して準備します。（4月中に配付いたします。）

## 2 新入生入学までの流れ

### 入学関係資料及び動画の公開 2月6日(金)

制服	}	既に配布されている取扱店の案内を参考に、採寸・注文する。
ジャージ		
体育着・ハーフパンツ		
上履き		
自動払込申込書	2月中旬に	ゆうちょ銀行でお子様名義口座を開設するとともに、自動払込申込書に必要事項を記入して提出する。

### 小学校経由のご案内 3月上旬 入学式のご案内

### 新入生1日体験入学 3月25日(水)

(上履き・筆記用具・氏名確認用紙持参)

9:00	1階生徒昇降口に集合(受付8:50~9:00) 3階オープンスペースに移動
9:10	教室に移動
9:20	基礎力テスト(国語・算数)
10:10	休憩
10:20	調査用紙記入・氏名確認用紙回収
10:40	クラスごとに解散

ジャージ等の引き渡し 3月25日(水) 1日体験入学終了後、東中で取扱店から受け取る。  
(受け取れない場合は、保護者が取扱店に行って受け取る。)  
※取扱店からジャージ等と制服を一括して宅配により受け取るよう指示されている場合もある。

制服の引き渡し 入学前に 取扱店から指示された方法で受け取る

### 入学式 4月8日(水)

13:00~13:15	新入生受付(生徒用昇降口)
13:15~13:50	保護者受付(体育館入口)
14:00	開式

入学通知書 蕨市教育委員会学校教育課より送付された通知書  
(確認のため拝見する場合がありますが、提出は不要です。)

新入生代表のことは 令和8年度は塚越小学校からの推薦により決定

### 3 新入生1日体験入学について

- (1) 日 時 令和8年3月25日(水) 午前9時～午前10時50分  
(受付 午前8時50分～午前9時)
- (2) 場 所 ①受付 本校生徒用昇降口(校舎1階)  
②会場 本校各教室
- (3) 内 容 ①基礎力テスト(国語・算数の2教科を併せて50分間で実施します。)  
②入学式に向けての諸連絡等
- (4) 持ち物 ①筆記用具、上履き(小学校で使用していたもの)  
②氏名確認用紙(小学校を通じて配布したもの)
- (5) その他 ①午前8時50分より前には来校させないようにしてください。  
②服装は、小学校に通学する時と同様でかまいません。  
※中学校の制服を着用する必要はありません。  
③交通事故には十分に気を付け、必ず徒歩で来校させてください。  
④体調不良やご家庭の都合等で体験入学に参加ができない場合は、必ず本校  
あてに電話連絡をお願いします。

連絡先 蕨市立東中学校 教頭
電 話 442-5370

# 蕨市立東中学校の生徒としての生活

東中の生徒として、学校生活を規則正しく、中学生らしく過ごすための基本的な事柄です。これらは最低限守らなければならないことです。

## 1 生活全般で

- (1) 8:25 までには朝読書の用意をし、自分の座席に着席する。8:30 を過ぎると遅刻扱い。  
(遅くとも 8:20 までには教室に入り、落ち着いて朝読書にのぞむ)
- (2) 欠席、遅刻、早退は原則として 7:45～8:15 に「コドモン」を通じて学校へ連絡をする。または、8:00～8:15 の間に保護者が学校へ電話連絡をする。
- (3) 登校してからは、無断で校外に出たり、物などを買いに行ったりしない。必要なときは担任に相談する。
- (4) ベランダや、他クラスの教室の出入りは禁止する。
- (5) 来客、先生に対して場に応じた挨拶をする。
- (6) 校舎、公共物を大切に使う。破損した場合はすぐに届け出る。特に鍵の管理には責任を持つ。
- (7) 金銭の貸し借りはしない。
- (8) 物の貸し借りはしない。(教科書など)
- (9) 言葉遣いに気をつける。(先生には敬語を、友だちには思いやりをもって)
- (10) 下校時刻を守る。用があつて残るときは必ず先生の許可を得る。
- (11) 部活動に行くときは、カバンなどを活動場所に持って行き、教室には置かない。

## 2 校内での服装について

◎清潔で中学生らしい服装をする。

- (1) 日常の登校時には、必ず制服を着用する。原則としてジャージ登校は不可。
- (2) 第 1 校時は制服で受ける。  
(技能教科や理科の授業の場合、第 1 校時からジャージに着替えても良い)
- (3) 第 5 校時までにはジャージまたは体育着に着替える。
- (4) 清掃はジャージまたは体育着で行う。(冬場ジャージを忘れた場合も体育着)
- (5) ジャージで下校してもよい。

### 通学服

#### <男子>学生服

- (1) 夏季は白ワイシャツに学生ズボン。ベルトは、革・合皮製で黒のみ。
- (2) ワイシャツの下に色・柄のある Tシャツは禁止。

#### <女子>基準服(スカートまたはスラックス)

- (1) 白ブラウス。(丸襟で、襟は隠れないようブレザーから出す)
- (2) スカートの膝頭がかくれる程度の長さ。
- (3) 夏季は白のブラウスまたはそれにベストも着用可。

※転入の時は、前の学校の制服等は新しい制服の準備ができるまで使用してよい。

## 校章、名札

(1) 学校内では指定したものを必ずつける。

校章……冬服時、学生服の左襟またはブレザーの左胸につける。(夏期はつけなくてよい)

名札……学生服やワイシャツの場合は、胸ポケットのふちにとめる。

ブレザーやベスト、白ブラウスの場合は左胸につける。

(2) 失くした場合は次のように購入する。

①名 札…学校で注文をする。

②ボタン…学校の事務室で注文する。

③校 章…サカエヤ(蕨駅東口バーガーキングとなり)で購入する。

## セーター

…防寒用に、セーターを通学服の下に着てよい。

※色は黒・茶・グレー・紺・白などの地味な色。

※裾や手の部分が外から見えないように着用する。

※カーディガンは禁止。

コート…Pコート、ダッフルコート。

※色は黒・紺・グレーなどの地味な色。

部活動用のウィンドブレーカー(上着)

靴 下…くるぶしが完全に隠れるもので、色は白、黒、紺、灰色の無地。ワンポイントまで可。ハイソックス可。

上履き…学校指定。(学年カラーあり)(かかとに姓名を書く)

※忘れた場合には職員室へ行き、先生に申し出る。

※上履きを借りた場合には、洗って返却する。

下履き…運動靴で体育の授業に適したもの。

頭 髪…自然なままで中学生らしい髪型。

(1) パーマ、脱色、染色等、不自然なものは禁止。整髪料も禁止。

(2) 前髪は目にかからないようにする。

肩以上の長さのものは、カットするか結ぶ。(ゴムの色は黒・紺・茶)

結ぶ場合は、前から見て結び目が見えないこと。

体育着…学校指定のもの

(1) 体育着はハーフパンツやジャージの中に入れる。

(2) 体育着の下は、肌着を着てもよい。ただし、体育着からはみ出ないこと。

## その他

(1) ミサंगा、化粧、色つきリップ、マニキュアなどは禁止。

(2) 基準に合っているかどうか判断に迷うときは、あらかじめ学級担任や学年の先生に相談すること。

### 3 所持品

- (1) 生徒手帳、防犯ブザーを携帯する。
- (2) 不用なお金を持ってこない。
- (3) 時計は許可のあるとき以外は持ってこない。
- (4) はさみ以外の刃物は持ってこない。
- (5) 学習に必要な物以外は持ってこない。  
※携帯電話、ミュージックプレイヤー、お菓子、ゲーム、マンガ、雑誌、化粧品・装飾品などは禁止。  
※日焼け止めクリーム、ハンドクリーム、リップクリーム等を持参する場合は、色やにおいのないものに限る。(夏季のみ汗拭きシート可)
- (6) 保健衛生上必要なものは、学校生活を送る上で支障がない場合は認める。  
(先生に相談すること)

### 4 昼食 (給食がない場合)

- (1) お弁当は家庭で用意したものか、予め購入したものに限り。(登校途中で買わない)
- (2) 校外に出て、購入することは禁止。
- (3) 毎日の水分補給のための飲料水は、水筒に入れて持ってくること。  
※水、お茶、スポーツドリンクに限る。
- (4) 土日の部活動のみ、水筒だけでは足りない場合にペットボトル可。  
※紙パック・缶類は禁止。
- (5) 菓子類は禁止。
- (6) 原則として自分の教室で食べる。(部活の場合は顧問の先生の指示に従う)
- (7) ゴミは自分で家に全て持ち帰る。

### 5 部活動

- (1) 仮入部期間中は、17:15 までの活動。  
※活動終了 (17:10 頃) が近づいたら放送が入るので、その指示に従い、人数を確認してから一斉下校。
- (2) 活動時間  
○3月～10月末まで18:00 完全下校。  
○11月～2月末まで17:30 完全下校。
- (3) 定期テスト前  
○定期テスト1週間前…部活動休止。17:30 完全下校。(行事予定に応じて、時間は変動します。)
- (4) 土日の部活で校舎に入るとき  
○靴を職員玄関に揃えて脱ぎ、用件を職員室の先生に伝えてから入る。  
→用件が済んだら、職員室の先生に報告して出る。

#### 部活動一覧

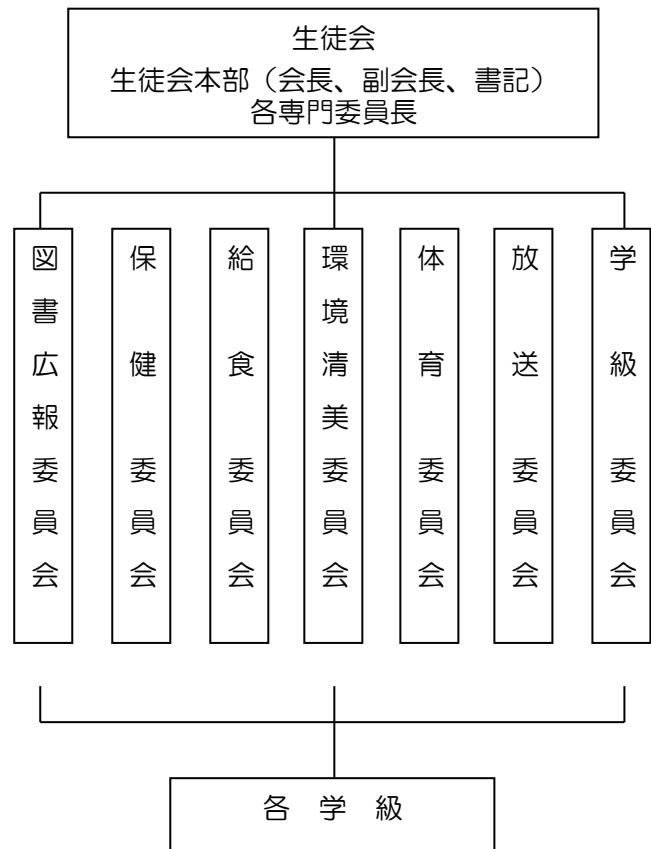
《運動部》…バスケットボール サッカー テニス  
※女子のみ…ソフトボール バレーボール バドミントン  
※男子のみ…卓球  
《文化部》 吹奏楽 文化教養

## 生徒会活動について

生徒会活動とは、小学校の児童会活動にあたるものです。生徒の自主的・実践的な態度を育てる教育活動の一環として、組織的に行われています。

本校では、右図のような組織編成のもとで、各学級の代表により運営されています。1学年の段階では、まず、この生徒会活動に積極的に参加することで「中学校とはどのようなところか」を実感して欲しいと考えております。

生徒会活動における東中学校の基本的な姿勢の一つに、「小学校時代の経歴は一切問わない」とう考えがあります。小学校時代には、児童会活動にあまり参加しなかった児童の中には、中学校入学を機に生徒会活動に積極的に参加し、リーダー性や自発性を身につけ自分自身を大きく成長させた生徒も過去にはたくさんおります。学業や部活動とは違った活動を通して協調性や積極性を身につける場ととらえ、進んで生徒会活動に参加するよう保護者の方からもご助言くださるようお願いいたします。



### 組 織

- (1) 生徒総会 …生徒会長が招集し、出席者の1/2以上の賛成で可決。  
主に、活動方針の承認・予算決算の承認等を行う。
- (2) 生徒評議会…生徒会長が招集（会長・副会長・書記・専門委員長・学級委員）  
主に、活動報告・当面の問題の審議を行う。
- (3) 本部役員・各専門委員長…選挙で選出する。任期は1年とする。
- (4) 学級委員会…各クラス男女1名、任期：半年  
各学年の学級委員長については、委員会の中で選出する。  
服装、生活改善、学年行事の取組など。

(5) その他の委員会

- ・選挙管理委員会（各クラス1名 ※他の委員と重複不可 任期：選挙終了まで）
- ・音楽祭実行委員会（各クラス男女各1名 任期：音楽祭終了まで）
- ・三送会実行委員会（各クラス2名 任期：三送会終了まで）

(6) 専門委員会

※専門委員長に関しては選挙を経て選出される。任期は1年。

専門委員会	主な活動内容	各クラスからの選出
図書広報委員会	文字文化の充実を図るための企画と運営 *朝読書、図書の貸し出し、掲示物の張りかえ等	男女各1名 任期：半年
保健委員会	心身共に健康な体をつくるための調査、管理、啓発活動出欠、遅刻、早退の確認と記入 *けが、病気の毎月の統計	男女各1名 任期：半年
給食委員会	安全で快適な食事ができるための活動 *清潔な服装（エプロン等）の点検指導 準備から片付けまでの指導 おいしい給食のための調査	男女各1名 任期：半年
環境清美委員会	身近なことから地球規模に目を向けた、生活しやすい環境をつくるための活動 *清掃用具、加湿器、カーテン、机、椅子の管理、ごみの分別、ワックスがけ、栽培活動など	男女各1名 任期：半年
体育委員会	健康な体をつくり、楽しく、安全な学校生活を送るための活動 *体育祭、球技大会の企画と運営。グラウンド、体育館開放についての計画と指導	男女各1名 任期：半年
放送委員会	日常の校内放送と行事の放送	1名任期：半年

令和7年度 蕨市立東中学校 部活動について

1. 部活動の考え方

(1) 部活動の意義

本校では、次の3点を部活動の意義として捉えています。

- ・ 異年齢との交流を通じた好ましい人間関係の構築
- ・ 自己肯定感や責任感、連帯感の涵養
- ・ 生涯にわたり豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤

(2) 部活動への加入・参加について

令和5年度より蕨市立の全中学校が任意加入制となった変更に伴い、任意加入制を本校の基本方針とします。手続等を含めた部活動加入に関する詳細は、入学後にお知らせします。

2. 活動時間について

(1) 朝練習について

①原則、年間を通じた恒常的な朝練習は行いません。

※大会前など特別な事情がある場合に、校長の許可を得て行う場合もあります。

②7:30より前の登校は認めません。鍵は原則顧問から受け取ります。

③必ず顧問が指導にあたることを条件とします。

(2) 活動・休養日について

①学期中における1日の活動時間は、朝練習を含めて平日2時間程度、休業日は3時間程度としています。

②学期末の短縮日課及び長期休業中の活動時間は、学期中における休業日の扱いに準じます。

③目の特性や部員数による活動形態の違いがあることから、「活動時間」は「生徒一人あたりの運動時間」として捉えるものとし、(文化部も運動部に準じます)

④下校時刻や部活動停止期間等については以下の通りとします。

時 期	完全下校時刻	備 考	
平日	3月～10月	18:00	・ 下校時刻を厳守する。 ・ 2日連続で守れない場合は、活動停止措置をとる。 ・ 県南大会以上の大会へ出場が決まった部は、校長の許可を得て活動を30分間延長することができる。
	11月～2月	17:30	
試験1週間前	活動停止	・ 試験の前後1週間以内に、上位大会及び上位大会につながる大会がある場合のみ、校長の許可を得て調整を兼ねた短時間の活動を実施することができる。	

3. 適切な休養日の設定について

(1) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 上記3(1)に加え、以下の事項に留意する。

- ① 年間を通して、104日以上休養日を確保できるように週間または月間当たりの休養日を設ける。
- ② 長期休業中は、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(3) 以下に示すものについては、本市共通の部活動休養日とする。ただし、学校行事や 定期テストなど、中学校によって期日が異なるものについては、それぞれの中学校に合わせた休養日になるため、全ての中学校が同日に休養日とならない場合もある。

蕨市共通の休養日

① 学期中の「ふれあいデー」 ② 「入学式」「卒業証書授与式」「離任式」及び「卒業証書授与式前日」  
③ 「体育祭」「文化祭」「合唱祭」当日及びその前日と、「三送会前日」 ④ 定期テスト一週間前～定期テスト実施日（テスト最終日を含む） ⑤ 長期休業日における学校閉庁日 ⑥ 蕨市教育研究会総会及び一斉研修会の両日 ⑦ 蕨市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問日 ※  
④については、その週（週末）に、上位大会へつながる大会に出場する（上位大会 出場を含む）場合のみ、校長の許可を得て、調整を兼ねた短時間の活動を実施する ことができるものとする。

#### 4. 入部手続きについて

##### (1) 2、3年生

・保護者・本人の意思確認の把握のため、新年度に継続届・非加入届を提出となります。

##### (2) 1年生について

部活動見学・仮入部期間（5日間程度）を経た後、入部・非加入届の提出をもって本入部（又は非加入）となります。

#### 5. その他

##### (1) 転部・途中の非加入について

###### ①転部について

担任と顧問との話し合いを行い、両者の承認をもらい、記入した転部届の提出をもって転部となります。

###### ②途中の非加入について

担任と顧問との話し合いを行い、記入した非加入届の提出をもって非加入となります。

##### (2) 外部指導者について

外部指導者については、顧問の先生の要請後、学校長の許可を得て決定します。

##### (3) 部活動の引退・引退後の参加について

###### ①運動部の生徒について

- ・原則として、3年生の学校総合体育大会が終了した時点を引退とします。
- ・部活内での引継ぎや後輩への指導等の内容で活動を継続する場合は、1学期終了時まで延長を可能とします。
- ・学校総合体育大会以降に別の大会に参加する場合は、その大会が終了した時点で引退とします。

###### ②文化部の生徒について

- ・発表会や演奏会等の関係で、各部での引退時期が異なります。

###### ③進路決定前の部活動参加について

- ・進路決定の際に実技試験が課される場合や資格取得等の目的で学校での活動が必要な場合、顧問・担任及び生徒本人と保護者とで確認の上、実情に応じて部活動への参加を認めます。

###### ④進路決定後の部活動参加について

- ・公立高校試験の翌日より引退した3年生の部活動参加を認めます。その際、顧問と担任の許可が必要です。

## 令和7年度各部活動の活動状況(No.1)

1	部活動名	サッカー部(部員数 1年:18人 2年:5人)
活動計画	平日の活動	チームの課題に即した練習(基礎練習からゲーム形式まで)
	休日・祝日の活動	練習または他校との練習試合や公式戦
費用	部費(年間)	6,000円
	部費以外に必要な費用	①ユニフォーム(公式戦・・・練習試合時使用) ②練習用 T シャツ(希望) ③ピステースーツ・インナーシャツ 合計 25,000円+(希望購入品代金)
その他 (活動の特徴や実績など)		サッカーを通して、人間育成の向上が活動目標です。

2	部活動名	テニス部(部員数 1年男子:6人 1年女子:5人 2年男子:16人 2年女子:3人)
活動計画	平日の活動	チームの課題に即した基本練習
	休日・祝日の活動	平日にできない課題練習や他校との練習試合など。 基本的には土曜日の午前中に活動します。
費用	部費(年間)	2,000円程度(試合球代など)
	部費以外に必要な費用	ラケット代、テニスシューズ代(1万5千円程度)、ユニフォーム(1万円程度)、ウインドブレーカー(1万円程度・任意)、大会参加費や交通費が随時かかります。
その他 (活動の特徴や実績など)		部活動を通して人として成長できることが目的です。 ・学校総合体育大会県大会出場(男子団体) ・新人体育大会県大会出場(男子団体・ダブルス)

3	部活動名	ソフトボール部(部員数 1年:8人 2年:2人)
活動計画	平日の活動	チームの課題に即した練習(土日に休みが無かった場合は平日に部休日を設ける)
	休日・祝日の活動	平日にできない課題練習や他校との練習試合。公式戦など
費用	部費(年間)	5,000円【大会参加費・ボール代・救急用の消耗品など】
	部費以外に必要な費用	試合用ユニフォーム(2万円程度)、ウインドブレーカー(1万円程度)、スパイク・グローブ、練習試合での交通費
その他 (活動の特徴や実績など)		部活を通して、人として成長できるよう主体性をもって活動に取り組んでいます。初心者でも、個性・特性に合った活動ができます。

4	部活動名	男子卓球部(部員数 1年:20人 2年:8人)
活動計画	平日の活動	基礎打ち練習、多球練習、試合形式練習に励んでいます。
	休日・祝日の活動	土曜日午前の練習が基本です。練習試合や大会が入ることがあります。
費用	部費(年間)	5000円( ボール代 施設設備費 大会参加費 登録費など)
	部費以外に必要な費用	ラケット・シューズ(ラバーは年 2 回くらい交換)1万 5000円程度、メンテナンス等、ユニフォーム上下(1万円程度)、ウインドブレーカー(1万円程度)、練習試合交通費が随時かかります。
その他 (活動の特徴や実績など)		男子のみで活動しています。 (活動場所は3階オープンスペース。夏季休業期間中は体育館。)

## 令和7年度各部活動の活動状況(No.2)

5	部活動名	男子バスケットボール部(部員数 1年:8人 2年:7人)
活動計画	平日の活動	体づくり、基礎練習～シュート練、対人練習など(課題改善練習) OFFは週に1～2日(体育館割り当てにより変動)
	休日・祝日の活動	基本、半日の活動。二市新人戦、オータムラウンド、蕨市長杯、ウインターラウンド、交流戦など、大会多数参加
費用	部費(年間)	4,000円(ボールなどチーム用品費用など)
	部費以外に必要な費用	チームTシャツ(2,500円程度)、試合で使用するナンバリング(5,000円程度)、ウインドブレイカー(12,000円程度)、を購入予定。
その他 (活動の特徴や実績など)		学校生活を第一に、バスケットボールを通じた人間性の向上が活動目標です。学業、検定、行事に全力。部活動に全力。学級、学年、学校を引っ張る存在に!! 初心者でも、試合で活躍できるように指導します。 令和8年度は、県南大会出場を目標です。

6	部活動名	女子バスケットボール部(部員数 1年:7人 2年:2人)
活動計画	平日の活動	体づくり、基礎練習～シュート練、対人練習など(課題改善練習) OFFは週に1～2日(体育館割り当てにより変動)
	休日・祝日の活動	基本、半日の活動。二市新人戦、オータムラウンド、蕨市長杯、ウインターラウンド、交流戦など、大会多数参加
費用	部費(年間)	5,000円(協会登録費用・保険など) 保護者会費 8,000円程度
	部費以外に必要な費用	チームTシャツ・ロンT・トレーナー(合計12000円前後※購入枚数で変動) ウインドブレイカー(13,000円)、ユニフォーム購入事業入部時に(5,000円)
その他 (活動の特徴や実績など)		学校生活を第一に、バスケットボールを通じた人間性の向上が活動目標です。学業、検定、行事に全力。部活動に全力。学級、学年、学校を引っ張る存在に!! 初心者でも、試合で活躍できるように指導します。 ※令和7年度二市新人体育大会3位 ウインターラウンド出場 令和8年度県出場が目標です。

7	部活動名	女子バレーボール部(部員数 1年:6人 2年:12人)
活動計画	平日の活動	体育館、外での練習。 体育館を使用できるのは週2・3回程度です。
	休日・祝日の活動	基本、午前または午後どちらか 3時間程度の活動。練習試合や大会が入ることもあります。
費用	部費(年間)	2000円程度
	部費以外に必要な費用	ウインドブレイカー(10,000円程度)、チームTシャツ(2,000円程度)、ゲームパンツ(2,000円程度)、その他バレーボール用品一式(シューズ、サポーター等)は各自で準備
その他 (活動の特徴や実績など)		部活を通して人として成長することが目的です。部員全員が初心者です。

8	部活動名	女子バドミントン部(部員数 1年:10人 2年:13人)
活動計画	平日の活動	体育館3面(週2～3日)・外(週1～2日)。持久力を向上させながら、シャトルをたくさん打ち、ゲーム感覚を磨きます。
	休日・祝日の活動	基本的に土日どちらかの午前または午後どちらか半日の練習。 練習試合(半日)、大会(一日)が入ることもあります。
費用	部費(年間)	R6年度6,000円(主にシャトル(消耗品)を購入。部員数に応じて毎年金額を検討。)
	部費以外に必要な費用	ユニフォーム(1万円程度)・ウインドブレイカー(1万5千円程度) チームTシャツ(3千円程度)・ラケット、シューズは各自で用意。(紹介することも可)
その他 (活動の特徴や実績など)		部活動を通して人として成長できるよう、取り組んでいます。競技のバドミントンになりますので、脚力を鍛えることや、正しいラケットの持ち方から始めます。

### 令和7年度各部活動の活動状況(No.3)

9	部活動名	吹奏楽部(部員数 1年:16 2年:10人)
活動計画	平日の活動	基本週4日活動。イベントやコンクールに向けた練習。
	休日・祝日の活動	基本的に土曜日、午前中練習。本番前は1日練習もあり。プレストレーニングなどの体づくりや個人・パートでの練習、分奏、合奏を行います。
費用	部費(年間)	3,000円×12ヶ月
	部費以外に必要な費用	チューナー、お手入れセット、譜面台、楽譜ファイル、ウインドブレーカー(刺しゅう入り14,000円)、その他、楽器によって必要なものを購入等
その他 (活動の特徴や実績など)		R7 埼玉県吹奏楽コンクール B の部地区大会<金賞>R7 アンサンブルコンテスト地区大会<銅賞>さいたまアンサンブルフェスタ(アカバ)コンテスト<銀賞>コンクール以外にもイオンモール川口前川やアリオ川口などでの演奏活動が多数あります。今後はディズニーランドでの演奏や TV 番組への出演を計画しています。

10	部活動名	文化教養部(部員数 1年:12人 2年:13人)
活動計画	平日の活動	週4日程度、裁縫・調理(学期に1回程度)・PC・絵画・等を行っています。
	休日・祝日の活動	なし
費用	部費(年間)	基本的にありませんが、活動内容によって材料費がかかる可能性があります。
	部費以外に必要な費用	製作物、活動内容により異なる。
その他 (活動の特徴や実績など)		校内での作品展示、音楽祭や三送会の横看板製作、塚越地区生涯学習フェスティバルや展覧会など校外への出品

※野球部は現在、部員が0人のため、休部（新規募集停止）としております。令和8年度に募集再開の予定はありません。

# 学校保健について

## 1 中学校入学にあたり

中学生の時期は、心と体が急激に成長し大人に近づきます。しかし、まだまだ保護者のみなさまのサポートが必要です。お子様の健康の自立と健全な成長のためにどうぞご協力をお願いします。

- ①小学校卒業後も早寝・早起き・朝ごはん・排便の習慣を継続し、毎日の生活リズムを整えるようにしてください。
- ②就寝時間を決め、十分な（約8～10時間が適正とされています）睡眠をとる。
- ③食事は1日三食とり、バランスの良い食事を心がける。
- ④朝の排便を心がける。
- ⑤手洗い・うがい・歯みがきなどの習慣をつける。
- ⑥メディアコントロール（携帯・ゲーム・パソコンと上手に付き合う）を心がける。

## 2 保健室の役割

定期健康診断、応急処置、体調不良時の一時的な休養、心と体の健康相談など、学校生活を健康な心と体で過ごすために支援していく場です。継続的な手当や内服薬を与えることはしていません。また、学校外で起こったけがや病気の手当てを行うところではありません。ご理解とご協力をお願いします。

## 3 健康観察

登校前の健康観察（起床時の様子や顔色、食欲、睡眠など）を行ってください。体調不調を訴えているときは、体温を計り、学校生活が無理だと判断される場合は無理な登校を控えてください。

## 4 感染症について（出席停止について）

法律で定められた学校で予防すべき感染症（学校感染症）に罹患した場合、欠席ではなく出席停止となります。医療機関で感染症と診断された場合は、『いつから登校が可能か』など医師に確認し、電話で速やかに学校まで連絡してください。診断書等の書面の提出はありません。

### 出席停止となる主な感染症

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹（はしか）、風疹（三日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、百日咳、結核、溶連菌感染症、流行性角結膜炎（はやりめ）、咽頭結膜熱（プール熱）、マイコプラズマ肺炎など、医師が感染するおそれがあるために登校しないよう指示したもの

## 5 学校での病気とけが

- ①病気のとき
  - ・症状が軽い時は保健室で様子を見ます。ただし保健室での休養は原則として1時間です。
  - ・復帰が困難な場合は、早退となります。（家庭調査票と保健調査票に必ず日中に連絡が取れる連絡先を明記してください）
  - ・体調不良等で早退の場合、生徒の安全を考え保護者と連絡を取り帰宅させます。原則お迎えは必要ありませんが、保護者のお迎えが必要な場合はお迎えをお願いします。また、自宅に保護者が不在の場合は帰宅確認のため、自宅到着後学校に連絡をすることになっています。
  - ・学校では常備薬の用意が一切ありません。（アレルギー等防止の観点から）必要なものは常備させてください。（服用について生徒が理解しているものに限りです）

## ②けがをしたとき

- ・軽いけがは応急処置をします。
- ・病院に行く必要のあるけがの場合、保護者の方に迎えに来ていただくか、直接病院へ来ていただく事を原則とします。(マイナンバーカードまたは保険証を持参してください)
- ・緊急時、保護者の方と連絡が取れず、御家庭の希望する病院が分からない時は学校の判断で病院に連れて行く場合もありますのでご了承ください。
- ・学校から保護者の携帯電話へ連絡することもありますので、東中学校の電話番号は、必ず登録しておいてください。(東中学校 TEL 048-442-5370)

## 6 定期健康診断について

- ・入学後すぐに健康診断が行われます。結果については、病気の疑いまたは相談が必要な人のみ、受診又は相談のお知らせをします。
- \* 歯科健診のみ、全員に結果をお知らせしています。
- \* 蕨市は18歳年度末まで子ども医療費の制度がありますので早めの受診をお願いします。

## 7 入学後に提出する保健関係書類について

### ①『保健調査票』(黄色)3年間使用(全員提出)

- ・既往歴や感染症・予防接種歴、日常の健康状態、結核健診に関する問診
- ・緊急時の連絡先は複数記入してください。
- ・年度途中で住所・勤務先・保険証番号等に変更がある場合は、担任に連絡してください。
- ・学校生活において健康上配慮が必要な疾病等がある場合(アレルギーや使用禁止薬、治療中の傷病名、長期に服用している薬等)は記入してください。

### ②学校生活において健康上配慮を要する場合

心臓疾患、気管支喘息、アレルギー疾患(食物、アナフィラキシーショック、鼻炎、結膜炎)、アトピー性皮膚炎等により、学校生活の中で配慮が必要な場合(給食関係、運動制限など)、医師が記入した『**学校生活管理指導表**』を提出していただきます。学校では、その内容に基づき対応します。

## 8 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

- ・蕨市教育委員会では、市立小中学校に在学するお子様の不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。学校の管理下(通学途中も含む)で起こった災害に対して、その治療費や見舞金の給付を受けることができる共済給付契約です。ただし、第三者の加害行為により加害者から損害賠償を受けた場合(交通事故を含む)適用は除外されます。(治療費 病院500点以上、接骨院5000円以上が対象となります。)

- \* 蕨市では、こども医療費助成制度が入通院とともに18歳年度末まで全額助成となりますが、学校で起こった負傷等につきましては、原則として日本スポーツ振興センター災害給付制度をご利用ください。※入学後、詳細プリントを配布いたしますのでよくお読みください。

## さわやか相談室ご利用のご案内

さわやか相談室では生徒だけでなく保護者の皆様方からのご相談もお受けしております。お子様の性格・行動・発達・学校生活など、気になる点やお困りの点について、相談員およびスクールカウンセラーが専門的な立場からお話を伺い、解決に向けてのご相談にのります。

東中学校に在籍する生徒、保護者の皆様、および東中学校区内の小学生とその保護者の皆様は、東中学校のさわやか相談室をご利用頂けます。来室される際は、相談員が不在の場合もございますので、事前にご連絡の上、お気軽にお越し下さい。

詳しくは下記の「さわやか相談室の利用について」をご参照ください。

ご利用方法や相談室に関することについてご不明な点がございましたら

さわやか相談室直通電話(445-6692)までお気軽にお問合せください。よろしくお願い申し上げます。

### さわやか相談室の利用について

#### 【開室日／開室時間】

月曜日～金曜日(祝日を除く) 10時30分～16時30分

#### 【利用方法】

##### 1. 来室相談

事前に予約をお願いしています。

さわやか相談室直通電話(445-6692)、または担任の先生を通じて面談をご予約ください。

生徒の皆さんは、昼休み、放課後に利用することができます。利用する際は、担任の先生または部活動の顧問の先生に伝えてから来室ください。

##### 2. 電話相談

さわやか相談室直通電話(445-6692)までお電話ください。

#### 【相談員】

##### 1. さわやか相談員

月曜日～金曜日(祝日を除く) 10時30分～16時30分

##### 2. スクールカウンセラー (2人のスクールカウンセラーが隔週で来校)

スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持っており、様々な悩みの軽減や解決するための援助をしてくれます。臨床心理学、発達心理学の知識や、専門機関等の情報を豊富に持ってらっしゃいます。

本年度来校予定日は、**2月4日(水)・2月18日(水)・2月25日(水)**  
**3月4日(水)・3月11日(水)・3月18日(水)**です。

スクールカウンセラーと面談希望の方は、さわやか相談室にお問い合わせください。

**【さわやか相談室直通電話 048-445-6692】**



令和8年度

蕨市立中学校

校内教育支援センター

e\_station

e-sta.

04.08<sup>Wed</sup> ~ 9:30  
14:30

誰一人取り残さない



落ち着いた空間で  
自分のペースで学習できる

校内教育支援センター

イーステーション

e-station

04.08 水～

自分のこうしたいが  
できる



e-station (通称: エスタ) は、  
落ち着いた空間で、自分に合ったペースで  
学習・生活できる教室です。

eには, education (教育)  
enjoy (楽しむ)  
easy (気楽な)  
effort (努力する)  
everyone (誰でも) などの意味があります。

また, station (駅) は目的地に向かって経由する施設であり、この施設を利用する子ども達が自分自身の目的に向けて心のエネルギーを蓄えてほしいという願いが込められています。



## 通室までの3ステップ



01

### 相談

学校の先生等(担任、顧問、さわやか相談員、管理職)に相談する。もちろん、教育センター等にも相談することができます。

02

### 体験

エスタで3日間程度体験する。  
エスタでの生活や学習内容の確認等を行います。

03

### 面談

管理職と面談し、通室届を提出する。  
※校長は蕨市教育委員会に通室報告を行います。

## 担当スタッフ



基本的に2名体制で指導・支援します。

- ①教員免許を持っている担当教員が、学習保障のための指導・支援をします。
- ②サポートスタッフ(支援員)が担当教員と連携して、学習保障のほか、居場所として使用したいお子様の支援をします。

2名のスタッフがエスタを担当しますが、所属はあくまでも自学級になりますので、場合によって担任の先生等が様子を見に来たり、声をかけたりし、組織的に対応していきます。  
※二人が連携して、家庭訪問等を行うこともあります。

## 登下校



登校・下校時刻はお子様と保護者の方に決めていただきます。  
その時刻以外は、遅刻・早退にはなりません。もちろん、登校できた場合は「出席扱い」となります。  
なお、場合によって登下校の際は安全に留意してください。

## 目的



不登校等生徒一人一人に応じた支援を保障し、生徒が学力やコミュニケーション能力を身に付けることで、社会的自立を目指します。

## 対象



原則、学校を30日以上欠席している、もしくは欠席していた生徒を対象とします。

## 学習支援・居場所



お子様が希望する教科等(オンライン学習を含む)をサポートするほか、担当教師の専門性に応じた指導や体験的な学習を行う予定です。  
また、居場所として使用したいお子様には、心のエネルギーが溜まるまでの時間もサポートしていきます。

9:30	生徒登校時刻 ※生徒自身が決定した時刻
9:30~12:40	午前の部(2~4時間目) 自学習への指導、オンライン学習補助等 給食の取り方に係る調整
12:40~13:20	給食
13:40~14:30	午後の部(5時間目) 教育相談またはグループワーク等
14:30	生徒下校時刻 ※生徒自身が決定した時刻

## 問い合わせ先



お子様が所属する蕨市立中学校  
校内教育支援センター担当教員へ  
お電話ください。

# 学校諸費の納入について

## 1. 納入方法

本校では、生徒が現金を持参することによる紛失や事故等为了避免のため、ゆうちょ銀行（郵便局）の自動払込を利用して引落としをさせていただきます。

## 2. 引落日 【別紙1：「令和7年度学校諸費の納入（引落日）について」参照】

お子さまがご入学後、4月中旬～下旬に「学校諸費の納入（引落日）について」の案内文書を配布いたしますので、そちらをご確認ください。

（4月・8月・3月については引落日がありません）

なお、通帳（口座）への入金、必ず引落日の前日（ゆうちょ銀行の前営業日）までに済ませておいてください。

## 3. 引渡しを行う費目と金額 【別紙1参照】

①給食費 ②教材費 ③生徒会費 ④PTA会費（該当家庭のみ）

※別紙1の金額は、昨年度（令和7年度）の参考です。

新年度（令和8年度）は、日程や金額が変更される可能性がございます。

なお、スキー林間学校（1年）や修学旅行（3年）といった宿泊学習の経費については、旅行者へ直接納入することになっています。

## 4. 引落日のための手続きについて **重要**

【別紙2：「自動払込利用申込書の記入例」参照】

ゆうちょ銀行の窓口で、2月27日（金）までに以下の手続きを行ってください。

店舗の指定はなく、すべてのゆうちょ銀行（郵便局）で手続きすることができます。

### ① 生徒名義のゆうちょ銀行の口座を既にお持ちの場合

通帳とお届け印鑑＋自動払込利用申込書 を持ってゆうちょ銀行窓口へ。

### ② 生徒名義のゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合

まず、生徒名義の口座を開設する必要がありますので、

生徒・保護者、双方の身分証明書（マイナンバーカードなど、顔写真があるもの）＋お届け印鑑＋自動払込利用申込書 を持ってゆうちょ銀行窓口へ。

※「自動払込利用申込書」は2枚綴りになっていますが、2枚とも窓口へ提出してください。

※「自動払込申込書」の提出先は東中学校ではありませんのでご注意ください。

## 5. その他

万一、引落日ができなかった場合は、現金での集金となってしまいます。お手数をおかけしますが、紛失等の事故を防ぐためにも確実に引落日ができますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【別紙1】

【参考】昨年度(令和7年度)の案内文書です

※令和8年度の日程・金額等については、入学後に  
あらためてお知らせいたします

令和7年4月25日

1 学年保護者様

蕨市立東中学校  
校長 阿部 仁

令和7年度 学校諸費の納入(引落し)について

若草の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本年度の学校諸費(給食費、教材費他)を下記のとおりご登録の郵便口座から引落しさせていただきますので、ご入金をよろしくお願い申し上げます。

記

1 引落し項目

(1) 給食費 (2) 教材費 (3) 積立 (4) 生徒会費 (5) PTA会費

2 引落日・金額の一覧

引落日	金額	内 訳				
		給食費	教材費	積立	生徒会費	PTA会費
5月8日(木)	21,600円 (21,610円)	9,800円 (4・5月分)	10,000円	旅行会社への 直接支払い  ※学校では 集金(引落し) を行いません	1,800円	
6月5日(木)	16,700円 (16,720円)	4,900円 (6月分)	10,000円			1,800円
7月4日(金)	14,900円 (14,910円)	4,900円 (7月分)	10,000円			
9月5日(金)	12,900円 (12,910円)	4,900円 (9月分)	8,000円			
10月6日(月)	4,900円 (4,910円)	4,900円 (10月分)				
11月5日(水)	4,900円 (4,910円)	4,900円 (11月分)				
12月4日(木)	4,900円 (4,910円)	4,900円 (12月分)				
1月6日(火)	4,900円 (4,910円)	4,900円 (1月分)				
2月5日(木)	9,800円 (9,810円)	9,800円 (2・3月分)				
合計	95,500円 (95,600円)	53,900円	38,000円			1,800円

※ 引落し手数料として、1回の引落しにつき10円がかかります。「金額」欄の下段かっこ内の金額をご入金ください。(6月のみ、PTA会費引落し(別契約)のため、計20円がかかります)

※ 積立は3学期に行われるスキー教室の費用です。旅行会社より納付書が配付されますので、指示通りに納付くださいますようお願いいたします。

※ 残高不足等の理由により引落しができなかった場合、当月中旬に1回のみ再引落しを行います。再引落しでも引落し不能の場合は現金での納入となってしまいますので、必ず引落日の前日(ゆうちょ銀行の前営業日)までにご入金をお願いいたします。

※ PTA会費については、PTAより会費徴収の委託を受けている関係上、教材費等と同時に引落しをさせていただきます。なお、会費は家庭数で集金いたします(いちばん年上のお子さまの口座から引落し)。なお、PTA非加入のご家庭については会費の引落しを行いません。6月の引落し合計金額が変わりますので、確認のうえご入金をお願いいたします。

蕨市立東中学校 048(442)5370  
学年会計担当 肥田木 満大

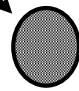
# 郵便局の自動払込利用申込書記入例

学校諸経費の集金につきまして、『ゆうちょ銀行 生徒名義の口座』から振替（引落し）させていただきます。

お手数ですが、通帳の作成 および ご入金をお願いいたします。

ご記入の際は、記入例を参考に、申込用紙2枚目まで鮮明に写るよう（強めに）記入してください。（赤太枠内のみ記入）

- ◆ 住民票の住所・生徒氏名・電話番号をご記入ください
- ◆ 通帳記号・番号を正しくご記入ください
- ◆ 通帳の届出印を押印してください（1枚目のみ）

お申込人（口座名義人）	おとことろ	郵便番号（〇〇〇-〇〇〇〇） 蕨市塚越 〇-〇-〇													
	おなまえ	フリガナ	生徒本人名義で作成してください！								お届け印				
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 <u>自宅</u> 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇													
	記号番号	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)					番号(右詰めでご記入ください)								
		1	〇	〇	〇	〇	※	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

払込先	加入者名	蕨市立東中学校 （蕨東中学校PTA）			
	口座番号	10380-64448851 （10320-71028421）			
払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
		<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
		<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 給食費等 (PTA会費) 30
		<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	
払込開始月	年 月 から	払込日	毎月 日	(再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日	

ご契約者	記入しない
------	-------

**この申込書は 2月27日(金) までに郵便局の窓口へ提出してください。**  
**(①給食費等の学校諸費用、②PTA会費用の2セットとも提出が必要です)**

新しく通帳を作る場合は、お手数ですが「印鑑」と「生徒・保護者双方の身分証明書（マイナンバーカード等）」をお持ちになり、お近くの郵便局にお申込みください。

お問い合わせ先 蕨市立東中学校（048-442-5370） 事務担当：坂口まで